

## 別紙1

## 会議記録

会議名称	令和元年度第1回北本市環境審議会
開会及び閉会日時	令和2年2月14日(金) 9時30分から11時30分
開催場所	北本市役所 委員会室1
議長氏名	会長 堂本 泰章
出席委員(者)氏名	堂本 泰章、白川 容子、春永 順一、新井 健一、中田 隆、 谷津 英治、長島 勝利、齋藤 忠俊、里見 誠治
欠席委員(者)氏名	鈴木 安雄
説明者氏名	環境政策・衛生担当主幹 長島 均
事務局職員職氏名	市民経済部環境課長 加藤 浩 環境政策・衛生担当主幹 長島 均 環境政策・衛生担当主任 大山 祥子
会議次第	1 委嘱状の交付 2 開会 3 市長あいさつ 4 委員紹介 5 会長、副会長選出 6 議事 (1) 令和元年度版環境施策に関する年次報告書(平成30年度実績)について 7 閉会
配布資料	・次第 ・北本市環境審議会委員名簿 ・北本市環境基本条例 ・北本市環境審議会条例 ・年次報告書

発言者	発言内容・決定事項
司会	<p>1 委嘱状の交付            (あいさつ)            (委嘱状の交付)</p>
司会	<p>2 開会            それでは、第1回北本市環境審議会を開会します。            はじめに、資料の確認をお願いいたします。</p>
司会	<p>(資料確認)</p>
司会	<p>3 市長あいさつ            続きまして、市長からご挨拶を申し上げます。</p>
司会	<p>(市長あいさつ)</p>
司会	<p>4 委員紹介            続きまして、新任期での初回の審議会になりますので、委員の皆さんに簡単に自己紹介をしていただきたいと思います。名簿順によろしくお願いいいたします。</p>
司会	<p>(委員紹介)</p>
司会	<p>5 会長、副会長選出            次に、会長、副会長の選出を行いたいのですが、選出に際して市長に仮議長をつとめていただき、議事の進行をお願いしたいと思います。</p>
市長	<p>それでは、三宮市長に仮議長をお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは、しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。</p>
市長	<p>まず、会長及び副会長ですが、北本市環境審議会条例第5条1項でこの審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定まるとなっております。</p>
市長	<p>どなたか、会長及び副会長をやっていただける方、又は推薦されるかたはいらっしゃいますか。</p>
市長	<p>(委員より会長、副会長推薦)</p>
市長	<p>ただいま、会長に堂本委員、副会長に白川委員との推薦がありました            が、委員の皆様いかがでしょうか。</p>
市長	<p>(委員了承)</p>
市長	<p>(会長・副会長選出、正副会長あいさつ)</p>
司会	<p>それでは、議事に入りますが、北本市環境審議会条例第6条第1項により会長が会議の議長となるとなっていますので、堂本会長に議事進行をお願いします。</p>
司会	<p>なお、北本市環境審議会の委員は10名となっています。本日の参加委</p>

	<p>員の人数は、9名で、過半数に達していますので、北本市環境審議会条例第6条第2項により、会議が成立することを報告します。</p> <p>本日の会議の公開についてですが、市の附属機関については、北本市付属機関等の会議の公開に関する規則により会議の公開を会議に諮って決定することとなっています。なお、本会議においては非公開事項の審議するものではなく公開と考えます。いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし、傍聴者入室)</p>
議長	<p>6 議事</p> <p>(1) 令和元年度版環境施策に関する年次報告書（平成30年度実績）について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料に基づき年次報告書の概要を説明】</p>
議長 齋藤委員	<p>ご質問、ご意見はございますか。</p> <p>8ページの③食と農の環境の学習推進について北本市の野菜は非常に質のいいものだと聞いている。使用量についてはkgで表記しているが、使用割合はどのくらいあるのでしょうか。</p> <p>11ページの事業について利活用に関する協定を締結したとあるが、どなたと締結したのかまた、どのような内容の締結なのか教えてください。</p> <p>18ページの廃プラの行き場について滞っている事実があるのでしょうか。北本市は圏央道2か所のインターチェンジに近いが、利便性の一方、所沢・狭山インター等で産廃、ゴミの集中により廃棄物の山となつたことがありました。廃プラの輸出規制により圏央道周辺の地域や放作放棄地に産廃が堆積することが懸念されるが、北本市の現状はどうでしょうか。</p> <p>20ページの環境にやさしい自動車利用について、急速充電器の使用量が何台分くらいになるのか教えてください。また、②の再生可能エネルギーの利用について、H30年度の発電量が書いてあるが、庁舎の消費電力量はどのくらいかそれに対しての発電量はどのくらいか教えてください。</p>
議長 事務局	<p>事務局の方で答えられること、担当課に問い合わせないとわからないことがあると思いますが、現時点で答えられることをお願いします。</p> <p>まず初めに8ページの北本産野菜の使用量割合については、出しません。担当課と協議して使用割合を把握するとともに来年度からの年次報告書には細かく割合が出せるように協議していきます。</p> <p>11ページの空家対策の締結についてです。協定を結んでいる自治体と利活用の為の情報提供のために結んでいます。北本市では空家対策に関</p>

	<p>する条例を3月議会で出す予定です。勧告や注意ができる内容となっており、空家対策については力を入れています。</p> <p>18 ページの廃プラについては、北本市でゴミの収集回収をし中間処理等をお願いしておりますが、法律に基づき環境課の職員が1年に1度現地の確認を行っています。市民等から預かった廃プラの処理は国内で処理することは確認しています。最近の新聞報道により中国での搬入拒否の掲載がありますが北本市のごみの心配は現在ありません。</p> <p>続きまして、20 ページについてです。桜国屋に急速充電器を設置しています。使用に関しては民間企業へ委託契約をしており管理運営をお願いしています。民間企業へ確認を行ったところ台数に関しては把握ができないと回答をいただいているため年次報告書には、使用量のみを掲載しています。太陽光発電については、庁舎の屋上に太陽光発電システムをのせています。消費電力は、把握できているかについては後日確認を行います。</p>
議長	後日わかつたら委員に報告をください。
事務局	空家対策条例でいう勧告とはどのような状態となつたら行うのですか。
議長	誰も住んでいなくて近隣の住宅に迷惑がかかる対策として空家対策の特別法があり、さらに輪をかけて市の条例を制定するものです。まだ、議会へ提出していないため詳細は控えさせていただきます。空家対策に取り組んでいない所有者に対して勧告、命令をすることが条文上に明記されます。
議長	街中に空家があるにも関わらず、雑木林や屋敷林をつぶして家がどんどん建つが人口はどんどん減っていることを考えると空家の利用対策ではないか、あるいはリノベーションするような話し合いは行われたのでしょうか。
事務局	空家に関しては特別に委員会、審議会を設けさせていただき、その審議会で意見聴取をされていると思うが、細かい審議内容については知らされていないため事務局からの回答はできません。
議長	ずっと住んでいる人からすると街中の空家が何とかならないかと考えている人は多くいると思うのでそういう声が届くようにしていただきたいなと思います。
事務局	環境審議会においてそのような意見が出たことは担当課の方へ伝えたいと思います。
議長 谷津委員	他にこのこと以外での意見でもなんでもいいのである方はいますか。 わたくしの方で関連することで一番の関心事はゴミ処理場です。今後

	の取組について、吉見がいつまで使うことが出来るのか等教えてください。
事務局	まず、新聞報道でもされております、鴻巣市、行田市、北本市で進めてまいりましたゴミ処理施設の建設事業は白紙にすると決まっています。3市の3月議会で規約改正が議決を取り、埼玉県の許可が出て初めて事業の白紙が正式に決まります。それが決まってからでないと進めていけないと思いますので現時点では今後どのようになっていくかは答弁が出来ない状況となっています。
議長	よろしいですか。
谷津委員	なかなか難しい回答だと思います。
事務局	次に5ページにある蒲桜保護管理事業とありますが、前回の大雪等により蒲桜が厳しい状態となっているようですが状況はどうなのでしょうか。
谷津委員	蒲桜及びエドヒガン桜は確かに被害を被ってしまいましたので文化財保護課の方で取組を行っています。今後もさらに保存ができる取り組みがされていると考えています。
議長	北本もなかなか観光資源がないため特別天然記念物がなくなるといかがなものかと思います。
事務局	年次報告書の議論をしているなかで、どうしてもここに書かれている内容が平成30年の実績でありタイムラグがあり、今回の蒲桜及びエドヒガン桜の件も年次報告書に記入されていないため、市民が年次報告書をみて不思議に思うところであります。そのため年次報告書は簡潔でいいので年度が終わったら早い段階でまとめて市民に報告する形の方がいいのではないかと考えます。スピード感を検討していただきたい。
議長	他に何かご意見ありますか。
新井委員	23ページに書いてあります、②の市民との協同による環境保全活動の推進・支援について、環境からずれてしまうかもしれません、トラスト8号地里山保存会というのがあります、私はメンバーになっております。石戸小学校の田植え稻刈りの体験学習、それに伴う、5月から10月に毎月除草を行っています。作業者も高齢となっており決算額49万円となっているできれば増やしてもらいたい。また、石戸小学校の生徒が減ってきているようだが、この事業は続けていきたいと考えています。そこで他の小学校を入れるとか考えていただけないでしょうか。
事務局	まず、他の小学校を入れることは、事務局でも考えていました会長等と話をさせていただきましたが、話が平行線のままとなっております

	で再度協議をさせていただきたいと考えます。
議長	また、決算額 49 万とお示しさせていただきましたが、会長等の意見を徵取しながら内容を今後精査させていただきたいと考えます。北本の貴重なる自然ですので自然保护の観点の取組として協議とさせていただきたい。
春永委員	他にありますか。
事務局	14 ページの水質調査については、平成 30 年度秋季に調査を行いおおむね基準を満たしていたとのことですが、一点確認させていただきたいのです。谷田用水路のところの BOD 値について、15.0 というのは異常値なのですが、サンプリングの時期とかいつ行ったのか一過性のものなのか不明です。入ってくる方では異常がなく、出てくる方で汚れているというには、このサンプリングの時がこの数値となるのですが、経年経過を見てみると平成 27 年度と 30 年度が高いとのことで、原因の特定とか、後日の測定結果等が見えてこないことが気になりました。
春永委員	調査自体は、年 1 回、夏の場合と冬の場合と分けて年により変えて経年の様子を見させてもらっています。そのほかに、用水路に油が浮いてしまったときは、埼玉県と連携して調査し原因の特定を行っていますが、こちらの年 1 回の調査において、BOD が高かったときの場所の特定までは現在は行っていません。
事務局	原因究明までは行っていないということですか。
議長	そうです。数値がずっと高いとなりますと、どこか出ているとなります。ただ北本の浄化槽の普及率、単独浄化槽から合併浄化槽の転換もありますが浄化槽の影響がでてしまうときがあるのかと思います。
白川委員	ありがとうございます。次はありますか。
事務局	9 ページの都市緑地、宮内緑地公園についてですが平成 29 年度から平成 30 年度にかけて半分ぐらいになっているのはどのような経緯があるのか教えてください。
白川委員	都市計画課に確認を行っていないですが、宮内緑地公園については借地公園となっていまして、所有者の方のご厚意により借りている公園です。そのため相続等所有者のご都合により返還の要求が出てくるため、要求となると返還せざるを得ないこと、または、購入となりますが、予算化が出来るかどうかとなりまして、今までの様子ですと、返還となりだんだんと小さくなってしまっているのが実情です。今回も地権者からの返還要求により対応したのではないかと想像します。
事務局	そうしますと、現状は住宅地に変わったということですか。
	はい。住宅地に変わっていると思います。

白川委員	この宮内地区は緑地が少ない場所かと思うが、遊休農地がとびとびで残っていると思います。地主さんが持て余しているように感じます。役所の方でその土地を緑地にすることができるのではないかと思うのですが、そのような働き方をお願いしたい。市民緑地を利用して5年ごとの契約によるため地主さんの意向で売り払うなどの話しがありました、何とか持ちこたえてくれました。緑地は借地になっているところが多く必ず出てくる問題であるためもう少し対策を考えていく必要があると考えますがいかがですか。
事務局 議長	意見を都市計画課に伝えます。 他にありますか。
里見委員	20ページの②自転車利用環境の整備について、「実績なし」となっているが、前の年等どんな方法で進めているのか教えてください。また、再生可能のエネルギーの利用について各学校に今も太陽光がついているが、実際に利用できているかが疑問です。これから実際の活用に向けて利用していくのかどうか教えてください。
事務局	まず、自転車利用環境の整備について、車から自転車に切り替えて温室効果ガスの排出を削減する観点から自転車を普及させることを目的に内部及び民間企業との協議を重ねましたが、経費の部分がかかり導入に至っていません。ただし、環境に優しいまちづくりを勧めていくためには、自転車の活用は必要となるため残念ながら実績はないですが、年次報告書に記載しました。
白川委員	省エネの住まいづくりについては、以前は北本市で補助制度を設けていましたが限られた財政のなかでこの取り組みは市単独では難しく、国・県の補助金制度が充実しているためホームページを活用し市民へのPRを行っていますので、年次報告書では啓発のみを明記しています。太陽光発電システムの普及は、庁舎や一部の公共施設に設置しているのみとなります。
事務局	一般の家庭でも省エネを考えていると思うが、情報が入り乱れており、ホームページの活用が難しくやりたくても手が出せない状態であるため情報発信の方法を回覧板等の活用とするのはどうですか。
谷津委員	回覧板だと自治会の方の負担となってしまいますので、限られた情報となります。広報を活用して周知していくことを検討していきます。
	北本の地産地消として桜国屋を利用しているが、桜国屋自体の売り上げは減っている。観光バスの乗り入れについて前市長の時に行っていたが、誘致への費用はいくらでやっていたのか、8ページにある学校給食に導入することについて平成29年度が極端に少ないがどうしたのか教え

	てください。
事務局	<p>桜国屋の利用人数については減っていると聞いています。今後、桜国屋はさらに多くの方に利用してもらうために拡張工事等を行っています。さらに地産地消を計画し充実していくものと思っています。</p> <p>バスの乗り入れについては前市長の時には、確かにっていましたが、情報がないため後日回答いたします。</p> <p>併せて、平成29年度の学校給食への導入についても把握していないため回答します。</p>
白川委員	<p>特色にかけていて、市の端にあるので利用しにくいと思います。小川町や千葉県内では有機農産物を使用していると聞くのでそちらを参考にしてみてはどうでしょうか。</p>
事務局 議長	<p>ご意見を担当課に伝えます。</p> <p>千葉県のある市なんかは、おいしいお米を作つて安心安全、生き物もやってくる、こうした街づくりをおこなつてゐる。隣の鴻巣市がコウノトリの里づくりを進めている。北本市も関係する自治体会議に入つてゐるので荒川の河川敷を生かした展開をお願いします。</p>
長島委員 議長	<p>他にありますか</p> <p>7ページの外来種。鳥獣被害対策についてですが、朝日4丁目の赤堀付近の工場でアライグマ6匹を捕獲、殺処分しました。配線を咬みきられたり、排泄物で汚染されたりしたので、4か月くらいをかけて対応した事例を報告させてもらいます。</p> <p>アライグマ対策は、どこも頭を悩ませている問題であり、農業残渣やごみを始末することが必要です。最近はNPOの方とかが生息エリアを縮めている事例がある。市役所も情報収集や共有をお願いします。</p>
春永委員	<p>3ページにあるように環境は幅が広いですが、環境に対するお金の負担をだれがどう負担するのか、経済と社会と環境を明確にすることが市民に必要であると感じています。バランス目標達成がどうなつてゐるのかがもっと伝わってくるといいと思います。SDGSに基づく地方創生の活動が出てきているので、推進体制があつていいと思うが、具体的な取り組みがありますか。</p>
事務局	<p>環境基本計画の上位計画である総合振興計画では様々な分野に関する目標を定めています。環境分野ですと一人一人のゴミの排出量を減らしていくこと、合併浄化槽への転換を何年度までに何基行うなどの目標設定は定めています。会長の挨拶のときにも出ていましたSDGSについては、府内で今後の取組に関して話がでていますが、具体的な取組、目標等は、まだ明確となつていません。ただ、環境分野で行つてゐる分野</p>

	<p>に、SDGsに該当することもありますが、明確に計画を定めていません。</p> <p>今後、総合振興計画の見直しを来年度以降に行うことになっています。SDGsに絡む目標の見直しを行う方向となるような動きとなっていますので、詳細が明らかになってくるかなと考えています。</p> <p>なお、SDGsに関しては、環境分野も該当しますので委員の方々からご意見をいただけたらと考えておりました。</p>
春永委員	<p>環境というのは、経済と社会が必ずついてくるものであり、それを総合的に見ていくという視点が必要かと思いました。</p>
事務局	<p>この審議会は年次報告書だけを議論する会議ではありませんので、様々なご意見をいただければと思っております。ただ、この会議に限らず気軽に環境課のほうに意見をいただく方法でも構いません。また、年次報告書についても後日でも構いませんので、気軽にご意見をいただければと思います。</p>
議長	<p>事務局の方がそのような姿勢で受け止めてくれていることはありがたいのですが、この審議会は、定例で年1回と考えているのですか。それとも市長が諮問すればいつでも審議会を開催できますか。開催することとしても委員の予算の問題があるとずいぶん昔に言われたことがあるが、その辺はどうですか。</p>
事務局	<p>委員報酬についてはご心配いただきなくともさしつかえないです。</p>
議長	<p>前から話がでておりますが、皆さんの同意が得られれば委員会報酬はいりませんのでちゃんと議論・委員会を開きましょうとの話しが出ています。報酬のこと等で会議が開けないというのはもったいないと思っております。市のルールがあるかと思いますが、少なくとも副委員長と私は同じ思いでいます。</p>
	<p>それと、今後の審議会についてですが、今回10名ということで、委員の定員についてもうちょっとあったかと思う。先ほど市長が色々なところにお声がけをして街づくりの応援を増やそうとしていると思うが、もちろん公募をされて1名の応募があったわけですが公募の情報がいきわたりっていないことや、委員会があって今日は傍聴が1人来ていただいてありがとうございます。許されるのであれば、審議会の回数を増やして審議会そのものを市民に知っていただいて、できればもう少しあらゆる分野から声をかけていただいて、もちろん努力されていることはわかりますが、そういうことがあってもいいのかなと思います。検討をお願いします。</p>

事務局	事務局より説明させていただきます、まず環境審議会についてですがお手元に配りました北本市環境審議会条例をご覧ください。先ほど議長より定員の話しがでました。条例第3条に審議会委員は22名以内と決まっています。この範囲内であれば対応できます。また、第2項の1号から3号までの範囲内であれば、追加で委嘱等を行うことはこちらとしてはできますので、審議内容等の状況に応じまして、追加することは可能になっております。
議長	なお、今回、1名の市民の方が委員となっています。広報で募集をかけたときに他の市民の方からの電話でのお問い合わせも何件かありましたので、広報、ホームページで、関心がある方はご覧になっていただけのかなと事務局では判断しています。今後も募集等を行う際には啓発に取り組んでいきます。
傍聴者	他にご意見ございますか 傍聴の方にお聞きします。今日は何をご覧になって傍聴にいらしていただけましたか。
議長	ホームページと市の閲覧コーナーにある開催の案内をみました。ゴミ問題があり興味がありました。
事務局	焼却場の関係ですかね。ありがとうございます。 焼却場の議論は何か公開の場所で議論はされていますか。
議長	ゴミ処理施設は別団体で事業を実施しています。この団体で審議会を開催し審議していました。
事務局	その審議会は公開をされていましたか。
議長	公開をしていました。一部事務組合である、資源組合が開催をしていたところです。
事務局	そういうこともホームページや市報で公開していましたか。
議長	別団体ですので、お知らせはしなかったです。
事務局	見に来なくてもいいってことになるのですか。
議長	この会議には、傍聴人はかなりいました。
市長	地元の人は関心が高かったということですね。 他になにがありますか。 (市長が資料配布) 上尾バイパスが着々と今工事を進めておりまして、鴻巣あたりは買収に入っており北本市も間もなく買収に入れます。上尾バイパス沿いに99パーセントの遺跡が埋まっております。東西57m道路の開発ができます。泉が寸断されることを心配しております。泉の登頂部が寸断さ

	<p>れてきますので、自然観察公園、トラスト8号地またトンボ公園のところの泉が切られてしまうのではないかと心配しています。もう一つが動植物の行き来ができなくなるのではないかということも含めてこの資料を用意しました。私の立場はこの道路を進めていくことになりますが、遺跡が多い街は数少ないです。配布した地図は参考ですが、それも含めた街づくりをしたいと思っておりませんので、審議をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>わかりました。ここで休憩をします。 (休憩)</p>
議長	<p>再開します。市長が持ってきた資料以外で何かご質問がありますか。よろしければ、市長からの上尾バイパスについてこの審議会でも議論をして意見をほしいとのことでした。ただこの場ですぐに意見をまとめるというのは難しいと思います。私自身、上尾道路、圏央道等に色々と携わっております。そのような中で北本桶川ジャンクションから鴻巣へ抜けていく上尾バイパス沿いの文化財というのは、価値の高いことだと思います。一方で道路事情に関しての要望も多い中で市長も苦しい立場かと思いますが、どういった保全対策があるのか環境の視点また文化財の視点から審議会からも率直な意見を出してもらいたいことだと思いますので、質問、意見をお願いします。現時点では私が答えられるることは答えますので何かありますか。</p>
	<p>私は北本自然観察公園に指定管理としても携わっています。先ほどの市長の話にもでましたが、湧水地点に影響がありますので心配をしているところです。谷津の生き物にとって湧水は大変重要なものとなります。その対策をどうするのか、対策をとれるのか取れないのか等私自身でも判断が必要となっています。上尾道路とははなれますが、湧水に生活雑排水が入ることもあり、今年1月と2月に白濁水を大量に流されるということがあります。北本の今後の財産を考えたときにせっかく残し、維持してきた自然や文化財を台無しにはできないと思っています。先ほど経済と環境との話がありましたが大変に難しい問題であります。ぜひ率直な意見をお願いします。</p>
白川委員	<p>この計画そのものはいつ頃作られて現状はどこまで進んでいるものなのですか。</p>
議長	<p>計画そのものはずいぶん前に作られています。予算、調査、設計に入ってくる段階です。これからそのための対策調査が行われて、重要かどうか議論となりまして、工事はしておりませんが、この計画に向けて動いています。</p>

白川委員	計画設計図そのものは、何も考えずに直線の最短距離となっているのですか。
議長	設計図自体はいろいろと考えて動線となっている。それが正しいかどうかは別ですが、ある程度決められた動線です。
谷津委員	土地の取得状況はどのくらいなのですが
議長	まだだと思います。
谷津委員	道路計画に関する土地についてはすべて買収済みですか。
議長	そのようなことはないと思いますが、私の答えられることでないです。
事務局	計画は進んでいるとは聞きますが、計画がどこまで進んでいるのかはわかりません。
議長	自然環境や文化財を把握していてこの動線はないかなと思います。
齋藤委員	このような大規模事業を行うときには、アセスメントに基づいて行うのですが、環境についてのアセスメントは終わっているのですか。
事務局	把握しておりません。
齋藤委員	湧水は事業に対しての対抗手段となるかと思います。
議長	調査は行われていますが、関心を持っている環境団体などへ状況報告は進めてほしいです。
事務局	資料が突然に配布されたこともあります、無責任な回答もできませんので、ご質問があれば気軽に事務局までお問い合わせいただければと思います。
長島委員	東側に通して、遺跡のない部分に通せばいいのかなと単純に思います。宅地のないようなところをうまくいけないのかと思います。
議長	ご質問等、持ち帰りいただきまして、事務局へ質問を行い回答できることはお願いしたいと思います。場合によっては、審議会で議論して意見を出し合うこと、あるいは現場を歩いていくこと等を事務局へ相談していきたいと思います。
事務局	大規模開発によりゴミ不法投棄の問題がありましたが、道路計画が始まったころには、関越の所沢ジャンクション辺りを何が問題なのか、現場を回ってどのようなことがあるのか共通認識を持つためにまわったこともあります。現場でどのような懸念材料や意見が出せるのではないかと思います。意見を取りまとめて市長の方へ意見が出せるのではないかと考えます。
議長	上尾道路に関しましては、バイパスの関係はどこまで計画が進行しているのかがこちらもわかりませんが、そのような意見も大切だと認識しておりますので、進め方も含めて検討をさせていただければと思います。調査状況、アセスメントについて大宮道路の方に聞いてみたいと思

	ます。
白川委員	他に何かありますか。
	年次報告書9ページにもどって質問があります。
事務局	北本宿緑地公園があるはずですが、どこに含まれますか。
白川委員	街区公園に含まれます。
	借地ですか。子供たちは遊べないのでしょうか。ゲートボール場になっていて、大人だけの遊び場なのでしょうか。子供がボールをもって遊べないということですか。
事務局	公園の維持管理となりますと、都市計画課になりますが、テニスコート等と同じ扱いになっていると思います。街区公園に勝手にお年寄りがピンを打って使用しているというのとは異なると思います。
白川委員	遊びたい子供たちがいるのでそれでいいのか疑問です。使用していない時がかなり見受けられます。
議長	その辺は、都市計画課に伝えていただくこととしまして、そういうた く議論することが必要だと思います。他課の方もいてディスカッションが出来 るといいかなと思います。状況を共有しながら進めていきたいと思つ ています。
	今日は、多岐にわたり質問もでておりますので、回答をいただき、上 尾道路についてはそうそうに意見交換ができればと思います。
事務局	今回において、いただいた意見をまとめさせていただいて、また、お 答えできなかった部分については、委員さんへ回答したいと思います。 また、意見がまとまったことについては、時間がいただければ市長と会 長、副会長面談をさせていただきたいと考えています。環境審議会は、 ゴミやいろんな分野について、ご意見を気軽にいただければと思います。 本日の議題に関しましてはこれで以上になります。
	そのほか質問がありますか。なければ、副会長よりあいさつをお願い します。
副会長	色々な意見をありがとうございました。環境は経済と市民等幅広く話 し合えればと思います。実際の行動は、一人ひとりがかわってくること ですので細かな目をもっていきたいと思います。昨年あたりから環境 問題がクローズアップされてきてますが、今起きている環境問題につ いても話し合えたらと思います。
事務局	ありがとうございました。以上を持ちまして第1回環境審議会を閉会 いたします。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和2年 3月 26日 会長 堂本泰章